

# 令和7年度 第3回美濃加茂市総合教育会議 会議録

## 1 開会日時及び場所

令和7年12月24日(水)午後3時00分から午後4時35分まで

美濃加茂市生涯学習センター 2階202会議室

## 2 出席者

### (教育委員)

教育長 梅村 高志  
委 員 武田 由美  
委 員 渡邊 博栄  
委 員 安藤 摩里  
委 員 榊間 月絵  
委 員 中西 東峰

### (美濃加茂市)

市 長 藤井 浩人  
市民福祉部長 渡邊 直仁  
福祉課長 渡辺 真理子  
福祉課地域福祉係長 高井 雅人  
福祉課地域福祉係主任 鈴木 光  
(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺 明美  
学校教育課長 明星 裕  
教育地域展開担当課長 梅村 高志  
施設対策監 丹羽 泰成  
教育センターチーフ 佐伯 好洋  
教育総務課課長補佐 太田 文生

### (同席者)

副市長 丸山 克彦  
秘書広報課長 日比野 正

## 3 欠席者 なし

## 4 開会 午後3時00分

## 5 議事日程等

### (1)市長あいさつ

### (2)会議録署名者の指名

### (3)協議事項

- 美濃加茂市の教育と福祉の連携について
- その他

# 会議録

## (1)市長あいさつ

藤井市長

皆さんこんにちは。

今年最後の教育委員会の後でもうしばらくお時間をいただきますが、総合教育会議に時間を賜りましたことと、今年1年大変お世話になりましたことを心から感謝申し上げます。本当に皆様ありがとうございました。

梅村教育長のお話は先ほどあったと思いますので、私からは簡単にお話しさせていただきます。

議会の承認いただき、コロナ明けの大変なところを乗り越えていただいた古川前教育長からバトンタッチしていただいた梅村教育長と一つ共有していることとしまして、学校教育、様々な学校の中で先生方が頑張っていただいておりますが、これから我々が向き合っていく課題は、今日まさにこの後ご紹介もある福祉もそうですけれども、教育委員の皆様方には常に心から意識していただいております学校外とのつながり、これをどこまで教育というものに落とし込んでいくのかというところです。部活動の地域展開に向き合っていただいた梅村教育長には、これからさらに幅を広げて教育委員の皆様方とも連携しながら一つまた一つと課題を乗り越えていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

今年1年を振り返って美濃加茂市のニュースは何かと聞かれると、若い人たちが躍進しているということが他市と比較しても誇れるところかなと思っております。

20代ですけれども、皆さんご存知の井戸アビゲイル風果さんが世界陸上出場というのは岐阜県の十大ニュースにも入っております。その他にもつい先日、これは美濃加茂高校になりますが、全国高校駅伝に男女ともに参加されました。また、東中学校の女子100m×4のリレーにおいても、全国大会優勝であったり、中学生がホッケー日本代表であったりとか、サッカーのアンダー15の日本代表などなど、それだけじゃありませんけれども、若い人たちが結果を残しています。

同時に、私も11月、12月、双葉中学校を含めて3校の生徒会の皆さんと意見交換をしたんですけども、びっくりするぐらい主体性があって、冗談半分ですけれども市役所の会議なんかよりもよっぽど盛り上がり上げているぐらい、自分の意見を堂々と発言していました。最後の東中は驚いたことに3年生が2人、2年生も2人、1年生が3人で、お話を聞いていると「私はこの前の生徒会の役員決めて、こういったテーマをマニフェストとして掲げました。この公約に従い、私はこんなことを今半年間頑張ります」ということを自分の言葉で原稿も読まず堂々と語れる。かつ、その3人いた1年生の子の一人は外国籍で、その後に意見交換したんですけども、堂々と話をしていただきました。美濃加茂らしさというか、次の世代にいい形でバトンが伝わりつつあるのかなと思いますので、そういったところもしっかりと引き上げながら、教育委員の皆さんにも見ていただきたい。

同時に、今日はクリスマスイブですけれども、誰一人取り残さない社会を目指している私たちとしては、一つのご家庭でも一人の子どもさんでも今日を穏やかに迎えることができていない人がいるかもしれないということに気を留めながら、向き合わなければいけないと思っております。

今日は、鈴木さんからの説明がある。鈴木さんを中心に重層的支援というところに特に力を入れております。いろいろ話を聞いていても、教育現場のご理解もあって、この美濃加茂市の重層的支援モデルは日本に誇れるモデルになりつつあるという話も聞いております。行政は縦割りだと言われますけれども、縦割りではなく、重層的に一人の人に様々な分野の方々が協力して声を掛け合う。まだ私としてもできない点はたくさんありますけれども、ぜひこういったことを皆様方にもご理解をいただきて、私からもフルスピードで地域の子どもたちに元気を届けていけたらなと思いますので、今日も貴重なお時間をいただきますが忌憚のないご意見等を賜りたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げて、開会のご挨拶に代えさせていただきます。

それでは、ただいまから令和7年度第3回美濃加茂市総合教育会議を開会いたします。

### (2)会議録署名者の指名

藤井市長 はじめに会議録署名者ですが、梅村教育長にお願いしたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

梅村教育長 承知しました。

藤井市長 ありがとうございます。それでは会議録署名者に梅村教育長を指名いたします。

### (3)協議事項

#### 美濃加茂市の教育と福祉の連携について

藤井市長 次に協議調整事項に移ります。

早速お願ひしたいと思いますので、パワーポイントの方をご覧いただきながら、ご説明いただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

鈴木主任 改めまして、こんにちは。美濃加茂市役所福祉課の鈴木と言います。よろしくお願ひいたします。

僕の方はシナリオが無いものですから、途中しゃべれないところもあるかもしれません、温かく見守っていただけたらなと思いますし、あまり見つめられると緊張しますので適当にゆったりと聞いていただけたらなと思っています。

福祉課では重層的な支援体制、つまりいろんな支援機関のいろんなネットワークを重ね合わせながら分野を超えた連携というものを、教育分野を軸に今展開をしているところです。こういった重層的な支援体制の取り組みを皆さんと共有させていただきながら、いろんなご意見をいただきて、より美濃加茂市

のデザインを豊かにしていけたらいいなと思っていますのでどうぞよろしくお願ひします。

今日、お配りさせていただいた資料なんすけども、パッと見ていただくと文字多めと思われたかもしれません。本当はワンスライドワンフレーズがいいかなと思ってるんですけども、人間だいたい20分経つとどれくらい忘れるかご存知ですかね。42%から43%忘れてしまいます。1時間経つとだいたい60%、1日経つと70%から80%忘れてしまうということです。僕がいただいた時間が40分から50分くらいと聞いておりますので、終わる頃には皆さん半分くらい忘れているということですので、後で見返していただいてもいいかなと思って文字多めで作ってあります。

早速ですけど、これ何でしょう。

武田委員

オウム?

鈴木主任

ありがとうございます。これは人なんです。人だって分かって写真に戻ると、人なんだなって感じに見えませんか?

何が言いたいかというと、人ってフィルターがあるんですよ。自分のフィルター。思い込み、固定概念だったりとか先入観ってあるんですよね。それで見ると、もうオウムにしか見えない。でも、人ですよって言われると、「なるほどな。人かもな」って見る。我々がいろんな人たちと関わるポイントってここなんですね。

一つの機関から見えるものではなく、いろんな機関やいろんなつながりの中で見えてくるもの、もしくは分かってくるもの、そういうものを重ね合わせることによって、対象者やそのご家族またはその人が暮らす地域、市全体のことっていうのを、より深くより広くわかるんじゃないかなと思っています。我々福祉だけではなくて、教育、または地域、または在宅医療、いろんな分野といろんな見方、捉え方っていうのを重ね合わせていく必要があると思っています。

こういった前置きがあって、これ何でしょうっていうと、どうでしょう。そうです人ですね。人が5人いるんですね。こんな風に、いろんな見方があります。さらに今日12月24日ですね。皆さんにとって12月24日ってどんなイメージですか、12月24日ってクリスマスイブって皆さん思われますよね。市長と僕はちょっと違うような気がするんですよね。僕は実は子どもの誕生日なんです。3歳の誕生日だ、と思うんですね。だから、12月24日って皆さんが思うことでも違ったりするんですよ。

こういった違いだったりとか、違いを拒否するわけじゃなくて、違いを受け入れて違いを重ね合わせることが何より大事かなと思ったりしています。僕らは連携、つまりいろんなネットワークを重ね合わせていくときには、そういういろんな分野のいろんな考え方とかいろんな考え方をきちんと束ねていくようなそういう連携を心がけています。

この後のスライドでは、教育と福祉の連携を深めていきますけど、その前に連携って何だろうとか、そういうことを少しだけ触れていくみたいなと思っています。

では、その前にこんな感じ、例えば家庭訪問すると、こういう状態。どうですかね、どんな気持ちになりますか、ちょっといいですか、お隣同士で喋ってください。

さらに、聞き取っていくと、食事がこれだけ。どんな気持ちになりますか。ここに集まってくれている方は、「これ大丈夫かな」「心配だな」って思われるかもしれませんけど、中には「ちゃんと掃除しなさいよ」「子どもにメロンパンだけで本当にいいの」とか「ペットよりもまずは家庭じゃないの」とかっていう声だって無くはないですね。実際に学校の先生がそうとは限りませんし、支援者がそうとは限りませんけど、やっぱり保護者とか、また家庭環境に対して少し指摘をしたくなるような方たちも少なくはない。皆さん、「心配だな」「なんとか力になつてあげたいな」って思われる方が多いと思うんですけど、一般的にはこういう状況を見て、「もっとできるんじゃないの」「保護者としてもっと家庭を支えなきやいけないんじゃないの」と思う方も多いんですよね。例えば学校の先生は家庭訪問でこういう様子だと、中にはさっき言ったように「もっとちゃんとやってよ、保護者さん」って思う先生もいるかもしれない。

でも、我々福祉から見たり、我々が関わっている方の情報はどんな情報かっていうとですね。実は、A君の母親は2歳の頃に両親が離婚して、母親と一緒に暮らしてきました。A君が5歳になる頃、時々母親と一緒に見知らぬ男性が家に足を運ぶようになってきました。母親は男性と一緒にお酒を飲む、虫の居所が悪いとA君を怒鳴りつけ、叩きつけるなどが日常茶飯事でした。A君の過ごす自宅はゴミが散乱し始め、母親も自宅を留守にすることが多くなってきました。そのような母親でも、時々A君に対してとても優しい表情で語りかけ、一緒に寝てくれることもあり、それがA君にとってとても幸せな時間でした。A君の母親自身もネグレクト家庭で育ってきたこともあり、自分の子どもにどのように愛情を注いでいいのかわからない、と話していました。A君は、姉がお腹が空いたと囁くと、自分のメロンパンを姉にあげるそうです。A君の楽しみは、週末に母親と姉と一緒に出かけるモールでの買い物、猫カフェでの食事、それから不定期に開催される犬猫の譲渡会に出かけることだと話していました。猫の世話は確かに大変だけど、猫は好きだし、とA君は話していました。

さっきのこの写真を見ると「ちょっと大丈夫? この家?」って思うけど、こういった情報に少し触れるだけで「なるほど、この家庭はこういう関係性の中に成り立っているんだな」「なるほど、お母さんこそまさにケアする対象者なのかもしれないな」「なるほどメロンパンというのは、お母さんが一生懸命頑張って子どものために考えていることなんだな」みたいなことが分かってくるんですね。そうすると、今まで知らなかった情報を知ることによって、おそらくこの世帯やこのお母さん、地域に目を向ける眼差しが変わってくると思います。これまでちゃんとやれよと思っているのが、「頑張ってみえるんだ」「頑張りたくても頑張れないんだ」と思ったら、そういう眼差しになるでしょうし、そういう態度にもなるでしょうし、そういう声かけにもなると思うんですね。

他者との関係性を作っていくとか作り直していくのは、いろんなところからいろいろな情報を重ね合わせていくということがとても大事なのかなというふうに思っています。これは教育と福祉の連携だけではなくて、実は府内でも同じなのかなというふうに思ったりしています。特に行政は縦割りですから、自分のフ

ィールドの都合で物事を考えがちですけども、他の部署でどういうことを考えているのか、どういうことに課題意識があるのか、どんなことをしたいのかと、どうやって重ね合わせていくかということも、福祉の分野ではありますけど全庁的な課題なんだな、というふうに感じているところです。

続いていきます。これ何ですか赤丸ですよね。これはどちらが開いているでしょう。視力検査じゃないんですけど、こうやって開いていると気になりますよね。人間ってそうですよ。何か埋めたくなるんですよ。そういうふうに脳ができていますから、ここ左側が開いていると埋めたくなる。特に学校の先生とか、例えば個別に支援をしている人は、やっぱり全体を知りたいって思うんですよね。一部欠けていて、そこがわからないと、もやっとするので、ここを知っているところと連携を取っていく。学校から見ることができない家庭の状況とか家族の関係性、家族の生立ちといったものをここにはめていく。そうなると、教育と福祉の連携は欠かせないということですよね。教育と福祉の連携によって、教員の眼差しや態度が変わっていく。それによって子どもと保護者の安心感、安全感というものが作られていく。そういった環境の中で子どもがのびのびと育っていく。さらに子どもが育っていく様子を見て、保護者も元気になっていく。こんなような好循環が生まれてくるのが理想かなと思っています。

じゃあ、この連携って何ですか。連携って言葉、便利ですよね。どこどこで連携するって言ったら、何か難しいことが解決できちゃいそうな、不思議な魔法の言葉です。連携ってどういうことなのかを因数分解して考える機会ってないと思うので、連携というところに話を振っていきたいと思います。学術的な領域で、連携にはいろんな定義があります。その中で、僕自身がしっくりきているものをここに挙げてあります。ちょっと読ませていただきます。「共有化されて目的を持つ複数の人及び機関」「非専門職を含むが単独では解決できない課題に対して主体的に協力関係を構築し、目的達成に向けて取り組む相互関係の過程」。連携というのは形じゃなくてプロセスだというところがポイントになります。

教育関係のいろんな会議があると思うんですけど、顔を合わせて終わりではなくて、そこで出会った人たちとどういうふうに交流をしていくのか、交流をし続けていくのか、つながり続けていくのか、というのがとても大事だと思っています。

じゃあ、この連携って、どうやって育まれるのか、どうやって深まっていくのか。そういったところも少し先行研究から見てみたいなと思います。連携はこんなふうに出来上がっていくよ、というのが左側に載っています。この辺はまた時間があるときに見といていただければいいんですけど、大事なのはこの連携の7因子。この7つのファクターがあると、連携というのは育まれて深まっていきます。例えば、「気軽にやり取りができる」とか、「他の職種の役割が分かる」、例えば先生の役割が分かる、例えばソーシャルワーカーの役割が分かる、例えば他部局の役割が分かる、「関係者の名前と顔が分かる」「他職種で会ったり話し合う機会がある」、こういった7つのファクターが地域の中や組織の中にあることによって連携っていうのが、どんどん深まっていくと言われています。

例えば連携の深まりを表現すると、顔がわかる関係と言ったりします。でも、顔がわかる関係よりも、人となりがわかる関係、さらに深いですよね。「何々課

の誰々さんの顔はわかる」だけでなく「誰々さんはこんなことが好きみたい」といったことですね。さらには、その人の価値観がわかったりとかそういうふうになってくると、この人にこういうふうに仕事を出すと、きっとこんなふうに処理してくれるだろうな、とかっていうのがわかる。連携というのは皆さん大事と言ふんですけど、連携を作っていくためのファクターを意識して作っているか、ということもすごく大事なことかなと思っていて、教育と福祉の連携で、我々福祉課は先生としっかり顔を合わせてお話しする機会だったりとか、先生と一緒に話し合ったり考える機会だったりとか、あとは僕の役割を知っていただく、僕は学校の組織や学校の教頭はどんな役割を担って、生徒指導はどういうことで教育相談があるか、どういうことをやってるかっていうのを教えてもらう。こういった形で地道に連携を育んでいるという状況です。

簡単に話すと、話す機会があるかないかっていうことですね。また話すっていうのは会話と対話は違います。そこをまた掘り下げていくと時間がかかるで今日は触れませんけども。

他には、共感関係がどうやってできるかという研究もあったりします。どうやって共感関係ができるか、相手の立場に立つ関係はどうやってできるかというと、まずは「相手を知る」、出会うということですね。続いて「対話」、話す。そして「共同作業」、一緒に何かをする。こういったプロセスの中で共感力というものが生まれると言われています。なので、地域の中にこういった場面を作っていくなくちゃいけないと思っています。まだまだ十分ではないんですけども、こういった方向性というか、こういった理屈を持って今活動しているんです。

じゃあ、連携って言うけど日本人は簡単にそれができるのか、というところですね。実は結論から言うと難しいと言われています。それはなぜかというと、文化的な自己感というものの研究なんですね。自己観というのは西洋型と東洋型というふうに分かれています、日本人は当然東洋文化ですね。私とみんなはつながっている、以心伝心型ですね。「言わなくても分かるよね」というスタンスなので、何か調整するときは、「きっと分かってくれる」というような感覚があって、連携を取ろうとします。一方で、西洋は自分と他者はつながっていないというような価値観ですので、分かってもらうためにはきちんと話す、という話し手側の責任感が問われる文化観なんですね。我々は東洋的な文化観の中で生まれ育つてきているので、連携をするときに東洋的文化観があるからこそ、西洋的な文化観の中でのコミュニケーションを意識しなくちゃいけない。どういうふうに伝えるのか、何をお願いするのか。なぜ私はあなたに声をかけたのか、どんなことをしてほしいと思っているのか。また、私はどんなことで役に立てるのか、こういったことをきちんと伝えていくということが大事かなと思っています。これには、会ってきちんと話す、その人なりが分かっていないと深まっているませんので、こういったことが大事だというふうに思うところです。

ただ、ある研究によると、日本人は異質性のある人とつながるのがとても苦手だという研究がありまして、異質性とつながることが苦手だったからか、この30年間日本の中でユニコーン企業が生まれなかった。イノベーションが起きなかつたなんてことも言われています。

やはり、重層的支援ということになると、福祉分野、医療分野、保健分野だけではなくて、今まで出会ったこともない、例えば雇用分野だったり、観光分野だ

ったり、住宅分野だったり、環境分野、そういったところにも我々はつながっていかなくちゃいけないというふうに思っています。こう見えて恥ずかしがり屋で控えめですので、なかなか繋がっていくのは勇気がいるんです。なので、繋がっていくことが当たり前になるような雰囲気づくりというのも大事だなと思ったりしています。

他に、こんな風に連携を違う表現にしている。我々福祉職ソーシャルワーカーの中では、点の支援、線の支援、面の支援の3つに分けています。点は点々ですね。線はその人とつながって、面はいろんな人がつながって支援をしていく、こんな感じです。例えば、点の支援というのは、具体的にどんなことか、名前がわかる関係ですね。線の支援はどんな感じかというと、顔が思い浮かぶとか、顔を思い浮かべてもらえる関係ですよね。面でいうと、人となりがわかる。人となりがわかってくると、ここにあるケースを託すことができるよねと安心してお願いができる、もしくは安心してお願いしてもらえるような関係になっていくのかな、というふうに思っています。この深まりにも出会いと対話が必要だと言われています。

点から線には、出会いと対話、そして面になるには共同作業ですね。共同作業というと、何かと一緒に作るということをイメージするかもしれないですが、我々福祉職からすると、先生と一緒に対象者の子どもさん、対象者の家庭のことについて考えるとか、一緒に対象者の家庭に出向くとか、こういった時間を共有する、苦労感、うまくいかない感を共有する。こういった共同作業というものが環境を高めていくんだろうなと思っています。

続いて、なぜ教育と福祉の連携が必要なのかというところに少し踏み込んでいきたいと思います。これまで自分自身いろんな方と関わらせてもらったり、いろんな暮らしを見させてもらったり、学校の先生たちとお話をさせていただく中で、この辺りが課題だったんですね。学校から児童生徒を通じてぼんやりと世帯の課題みたいなものが見えてくるんだけども、学校はどこに心配事や気づき、気になることを相談したらいいのかは分からなかった。なんとなく学校の中で抱え込んでしまう、もしくは何とかしなくちゃいけないと思ってしまう。いろんな行政機関があるんですけど、この課題をどこに投げたらいいのかよくわからない。野球で例えると、ピッチャーがボールを持っていて、キャッチャーが10人いたら誰に投げるとストライクになるかわからないみたいなところですね。こういったことが課題かな、と言わっていました。

さらにですね、黄色と青と黒の線があるんですけど、例えば、皆さんと合わせていくことができる一般的な人たちの成長ぶりが黒の線だとすると、そこからかなりずれてる黄色のラインみたいなものは早く気づいてもらえるんですね。例えば教室で走り回るとか、みんな多分気づくんです。ですが、なんとなく学校とか地域にも適応していく、頑張ればできるとか、そういう方だとなかなか気づいてもらいたくない。年齢とともに社会関係がどんどん複雑になってたり、いろんなことをやらなくちゃいけなくなつてから初めて気づかれるんですね。そうすると、もうすでにそれまでに傷つき体験というものが積み重なつていて、そこから「よしやろう」という気持ちになりにくいうことも分かってきてます。

であれば、先生たちが小学校、中学校、高校、場合によっては幼稚園、保育園というところから「少し気になるな、この子」とか、「この家庭なんとなく気にかけておいた方がいいな」というものをできるだけ早く、すぐに解決には至らないかもしれないけど、その情報をみんなで分かち合った上で、その子どもさんやその家庭に、気にかけたアプローチ、気にかけた言葉掛けをしていくということはとても大事なんじゃないのかな。

こういった気づかれにくい、気づきにくいというところの課題があります。その他にも、皆さん ACE って聞いたことがありますか。小児期逆境体験、わかりやすいところで小さい時に逆境を受けているとか、親が喧嘩しているところをよく目にしているとかを言われますが、そうじゃなくて、小さなトラウマも ACE と言われます。例えば兄弟に障害があって自分があまり構ってもらえなかったとか、例えばお母さんがとても子どもに過干渉だったとか、お母さんが子どもの意見を聞かなくて自分の意見を押し付けるとか、あとは学校の中でのちょっとしたからかいだったりとかいじめだったりとかで傷ついたことがあるとか、こういったことを ACE と言われています。

なぜ ACE が起きるかというと、子どもさんを育てている保護者さんにも傷つき体験が多いんですよね。虐待の連鎖ということをよく言われますけど、虐待を受けている子どもさんの親御さんも、やはりこれまでに傷ついたことがある。傷ついた体験がたくさんある。じゃあ、その保護者さんのトラウマ、傷つきを学校でケアできるかというと限界がある。子どもが学校に来たり、例えば家庭訪問をすることで可能な限りケアができるかもしれないけど、その親御さんに学校が手をかけられない。この世帯は子どもへのケアも大事だけど、保護者へのケアが大事じゃないかと思った時に何ともならないわけですね。学校の先生は教育のプロですけども、じゃあ心理のプロかというと、またそこは違うところもありますので、学校外の専門機関の力を借りないと親御さんをケアしていくということに対して十分にアプローチはかけられないんじゃないかな。こんなもどかしさが教育現場にあるというのが課題になっています。

その他にも、学校に向けていろんなヒアリングをさせていただいていまして、学校の先生から直に、いろんな課題感とか先生の思い、価値観、教育感みたいなのを教えてもらっています。そういう中でいろいろ調査しているんですけども、使命感とか責任感とか罪悪感というのを先生が抱えてきている、というのがよく分かりました。なんとかつなぎたいと思っていても、学校の先生たちは他の支援関係機関でのサポートを薦めると学校が見放したって思わせちゃうんじゃないかな、ということで、なかなか外につなぎづらいというのが分かってきました。なので、学校外の関係者とつながることに対して躊躇してしまうということだった。結果、学校で子どもや家庭の問題を抱え込んでしまう。それによって問題が複雑化したり、複合化してしまうという、こんなような課題が見えてきました。

気にはなっているけど、どこの誰に相談すればいいか分からない。キャッチャーが10人いるわけですね。その具体的な方法が見つからない。どのように保護者に伝えていったらいいのかわからないとか、こういうことで迷ってみえる、というのが見えてきました。

どうしたらいいのか。学校の先生とディスカッションしている中で見えてきたのが、学校の中に福祉や行政が溶け込んでいないのが課題じゃないかと。もう少し保護者から見て、学校の中に行行政が入っている、福祉が入っている、学校と福祉は行政が一体になってやっているという感覚が伝わってくれば、学校の先生が「福祉に相談したらどうか」と言うことに対して保護者さんも受け入れやすくなるんじゃないか、ということで今年度、試験的に我々が就学時検診に行かせていただいてブースを構えました。今年は積極的なPRはしていませんけども、学校のそいつた行事や就学時検診の場に我々が出ることによって、何となく福祉と学校が手を携えてるんだな、というのを見ていただけ。あとは学校訪問型相談会ということで、先生たちが相談してもらいややすい関係づくりのために、学校に出向いて相談会を開いて、そこに相談したい先生をお迎えして、先生と我々専門職でいろいろディスカッションしながら気になる世帯を支援していく。こんなような取り組みをさせてもらいました。

いろいろ意見をいただいているんですが「非常に良かった」とか、学校の先生が「福祉の専門職の顔が見えた」とか、「こんなことで相談していいんだって分かった」みたいなところがあって、こういったことをやっています。

簡単に言うと、学校だけで抱え込まないでほしいと福祉部局は思っています。あと、福祉や保健も先生たちを支えたいし、我々も何か役に立てることがあればぜひ学校の先生たちに使ってほしいなというふうに思っているところです。先生たちに何かをしろとか何かをしてくれとか、そういうことではなくて先生たちの力になれることがあればぜひ気軽に声をかけてもらいたいというふうに福祉部局は思っています。

その他にも、学校との連携で何が肝かということも先行研究で明らかになっています。ここで言われているのは、学校が気づいたことを外に出せるリードが地域の中にあるかないかによって変わってくると言われています。幸い美濃加茂市の場合は福祉課の中に発達支援センターという、教育と連携を推進していく取り組みだったりとか、家族を支える連携会議といった取り組みをしています。そういう意味で、学校は児童、生徒を軸にケアをして、我々外部の支援者は世帯や家族を軸にケアをして、それを学校と福祉の中で連携を図っていきながら、一体的にアプローチをかけていく、ということをやっています。

その他にも、例えば学校の気付きをつなげていくにはどうしたらいいかということです。何か気になったら声をかけてくださいねというふうに言いますけど、なかなか声はかけられない。例えば赤、黄色、青とありますけど、危機的な状況のものは、すでに支援関係が他ともつながっています。例えば虐待だったりとかそういうものです。さらに、黄色の矢印のように助けてほしいと思っている人とか、例えばお誘いをしたら「それだったらちょっと助けてほしいな」と思う方たちというのも、支援関係がいろんな制度につなげることができます。ですが、この青のように周りは気になるけどなかなか本人に困り感がなかったり、いろんな事情によってつながりたくないと思っている方たちというのは、こちらの制度がどれだけ充実していてもつながらないんですよね。そういったときに、特に小学校、中学校、高校といった世代のステージで先生と福祉課のようなところがあって、まずは我々がその話を聞いて適宜つなげていくということ、学校と一緒につなげていくということをやれたらいいんじゃないかと、こういう架け

橋的な役割を担えるといいんじゃないかなと。福祉の分野ではこういったものをスクールソーシャルワークなんていうふうに言ったりはしますけども、こういった機能を福祉部局の中で整えながら、教育と福祉の連携を行っています。

教育と福祉の連携が深まってくると、どんなことが起きるかというと冒頭に少し触れましたけども、家族を支える連携会議というところで、いろんな職種の方に集まつていただいていろんな情報、いろんな取り組みというのを重ね合わせていきます。人間は、さっきのオウムの話なんですけど自分のフィルターで物を見ますし、自分の知っている知識で物事を評価します。なので、視野も限界があります。その視野を広げるためにも他の人の視野を使うというのがとても大事なことだと思っていますので、家族を支える連携会議ではこういったいろんな情報、状況、生育歴とか見立て、課題みたいなものを重ね合わせて、これまで知れなかった情報や関係性を知ることによって新たな関わり方、新たなアプローチというのを、例えば僕が「何をしてください」とか、「こういうふうに動いてください」とか指示をするんじゃなくて、皆さん専門職ですので、必要な情報が集まればそれが専門性を生かしたアプローチを考えられるし、実際に展開していくことができると思うんですね。いろんな情報がないことによってアプローチだったりとか関わりだったりとかそういうものは固定化してしまうということもあるのかなと思うと、こういった形で連携されていくと進めています。

どんな雰囲気かというと、ホワイトボードを使って必ず視覚化、マッピングをして状況を共有しながら、いろんな人がいろんな意見を出し合ってもらえるような、ここに心理的に安全な空間をファシリテートしながら、いろんな気づきとか違和感、そういうものを吐き出してもらいながら状況を解きほぐしていくということを行っています。そうすると、最初は、周りが「この人、本当に困ったな」「制度はあるのに、なんでつながってくれないんだろう」となっていたものが、その人の特性やその人を置かれている状況を分かっていくと、「この人は困っているんだな」「気にかけておかなきやいけない存在なんだな」と変わっていく。

最初に写真で見ていただいたようなゴミ屋敷、例えばネグレクトみたいな状況でも、家族の状況を知ることによって、この方たちが実は困っているんだと気づいて関係が変わっていくのかなと思ったりしています。

続いてのスライドは、時間があれば戻っていこうと思っていますので、今のところちょっと飛ばしていきたいなと思っています。また、質問とかで触れていただければと思います。

実際にどんな事例があるかというのを共有させていただきたいなと思います。まず、学校に母親が不登校について相談をしました。学校から福祉課の方に相談が入ります。福祉課が母親と面談をしていく中でお母さんの特性が分かって、その特性に合った対応方法を学校で行い、さらに定期面談をしていくと、お母さんが実母からすごく厳しく育てられたとか、昔から自分の意見を聞いてもらえなかったとか、こんなようなことですね。こういったものを聞き取りながら時間をかけて、旦那さんとも面談をして妻の特性を共有をして、関わり方やフォローの仕方について連絡をしたり、あとはお母さんにもトラウマケアという観点で医療関連の鑑定を勧めるという形で進めています。

分かってきた情報を家族を支える連携会議で共有して、学校にどうやって声をかけていただくのか、家族にどうやって関わってもらうのかを確認して役割

分担を行う。それによって学校に通う子どもさんの心がほぐれてきて、自分の特異状況を知ってみたいななどということで、医療機関につながっていくというような状況です。医療機関につながってカウンセリングが始まってしまってしばらく経ったら本人の方が少しずつ改善していく、というような形で家族を支える連携会議を使った教育と福祉の連携を行っています。

先ほどのスライドの中でも言いましたが、家族を支える連携会議は、実は社会福祉法という法律の中に書かれている支援会議という会議体を使っています。なので、個人情報保護法の例外規定、法律に書かれている限りだったらOKとなっています。

そのほかにも、例えば母親が学校に対して不登校や非行についての相談をしています。それで福祉がお母さんと面談をして、お母さんから本人の状況を聞き取ったり、関わり方について伝達をしていかなければなりません。これはもう少し専門的な人が必要かな、というところで、少年鑑別所の専門家が、非行のある子どもさんとか非行性のある人にどう関わっていくといいのかみたいなことを助言してくれるんですね。その方を家族を支える連携会議に呼んで、ケースをみんなで共有をして、どんなふうに学校が本人に関わったり、どんなところを留意するとか、どんなふうに家族の力を巻き込んでいくかといったアドバイスをもらいながら、みんなで一緒に勉強させていただきました。その後、こちらの方で兄弟姉妹にも会って、「実は本人はこういう状況にあるからお姉ちゃんお兄ちゃんこんな風に関わってくれないか」と。幸い、一つの事例の中では兄弟間の仲が良かったというところもあり、お兄ちゃんお姉ちゃんに事情をお話して、「こんな風に関わってくれると本人は元気になるんだ」って話をして、まずは兄弟姉妹が味方になっていました。それによって本人が病院に行く。病院につながって自己理解を深めていったり、カウンセラーと話していく中で自分自身を分かってもらったり、ということで。じゃあ、学校はちょっとまだあれだけ他の場所だったら、ということで市内にもいくつか居場所ありますけども、そういった、学校以外のつながりから孤立、孤独が解消したというようなケースです。

家族というシステムに働きかけていくわけですね。家族って子ども一人ではできあがっていませんので、やはり、ご家族がみえたりとかいろんな人が関わっている、もしくはその人たちがつながり合って一つの家族ができています。やはり、学校だけでは家族のシステム全体に働きかけるのは非常に難しいものですから、福祉部局を使っていただいて、学校をチームにしていくということです。「チーム学校」なんていうことを文科省も言っていますけれども、本当に学校の先生だけではなくていろんな専門職というのを一つチームにしていく、ということを今やっています。それがまさしく発達支援センターの取組というところです。

発達支援センターと聞くと、やっぱり発達障害とか発達のデコボコなイメージがあるかもしれませんけど、美濃加茂市の場合は発達、育ちを支えていく、それが本人だけではなくて、家族も地域も育っていくことを、みんながつながってみんなで応援していくよ、というコンセプトをここに掲げています。さらに、発達というのは語源にはいろいろありますけども、ディベロップと言いまして、包みを解いていく、ということになるんですね。だから、その人の可能性が出てくるよう周りが関わっていて、いろんな人たちが持っている可能性を発揮でき

るように関わっていけるといいなという思いを込めて、発達支援センターという名前にはしています。

じゃあ、その可能性を引き出すためには福祉部局だけでいいのかというと、そうではないです。教育、福祉の文脈ですが、学校の中で先生たちがいかに可能性に気づいて可能性を引き出すような関わり方ができるのか。もっと広げれば、地域の中でいろんな部局、いろんな支援関係機関がこの人の可能性を引き出すためにどうやって関わっていったらいいのか。そのためには、情報や状況を重ねたりとか、例えばその専門機関の見たてというか課題感だったりとか、この人はこんなにいいところがあるなどとか、そういうものをみんなで知っていくということはやっぱり大事かなと思っています。なので、教育と福祉の連携にとどまらず、いろんな分野の連携、また、学校の先生も福祉部局以外の部局と付き合うことによって、教員が知らない世界を知り、教育観や知識というのが広がっていきます。それによって子どもたちに豊かな学び、豊かな教育というものが届けられるようになる思うと、困っている人をケアするためだけの連携ではなくて、困っていなくたって美濃加茂市の子どもたち、または保護者さんたちが豊かに成長していく、育んでいくためには、学校と学校外の部局のつながりというのはとても大事なんだろうな、と思っています。

この後は市の広報でも少し紹介をさせていただいた資料です。時間があればホームページにも載っておりますので、まだご覧になつていただけたらなというふうに思つたりしています。

あとは参考ということで、2030年の以降の学習指導要領の方針だったりとか、日本財団の調査・整備をした不登校傾向のある子どもの実態調査ですね。簡単に言うと、不登校の定義には当てはまらないけど、困っている人たちがたくさんいる。ここでは仮面登校とか、そういう表現によって学校に適応しているように見えて、実は苦労している子ども。そういう子どもたちが結構多いなというのは、関わりの中で感じたりしています。何かしらの疎外感を抱えている方が結構多いんだなと。

不登校の要因は一つには絞れない、と言われています。少人数だったら不登校にならないんじゃないのか、とかいろいろな意見がありますけど、果たしてそうかというと、そうでもなかつたりしますので、原因というのは一つに絞れない。けれども、家庭に要因があること、というのは決して少なくはないんです。なので、先ほど言ったように、家庭にということになれば、学校と我々がつながらせてもらって包括的に一体的に家族を支えるアプローチというのは必要なのかな、というふうに思っています。

以上、福祉課による教育・福祉の連携の取組み、また今後の方向性みたいなものを皆さんと共有させていただきました。

ご清聴どうもありがとうございました。

藤井市長

ありがとうございました。

ご意見等を賜りたいと思いますが。まずはご質問ですね、せっかくなのでどんどん掘り下げていただいていいのかと思います。委員の皆様方、何かご質問等いただけたらと思います。

榎間委員

ありがとうございました。

学校のことについてお話くださいましたが、保育園はもちろん福祉課と多く関わっていらっしゃると思うんですが、幼稚園があって、まだ学校に入る前の子どもたち、幼稚園との連携はどんなふうにされているかということをちょっとお話をききたいなと思いました。

鈴木主任

ありがとうございます。ご質問ありがとうございます。

結論から言うと、我々も幼稚園との連携は課題だなと思っています。特に幼保育園の中で気になる子どもさんだったりとか、気になる保護者さんというのをおみえになるんですけども。なかなかそういう方たちをキャッチしきれないところがすごくジレンマとしてあります。

なぜかというと、気づかないというわけじゃなくて、やはり発達って成長の度合いによって困り感が小さくなるケースも結構あったりしていて。保護者さんも小さい時は特に保育園とか幼稚園とか周りにケアしてくれる環境が整っているので何となくやり過ごせちゃったりして、周りが積極的に今のうちに専門家に相談した方がいいよなんて言っても、ちょっと様子見ますって方たちが多くて。結局、学校という少し保育園、幼稚園と違う環境に子どもが上がった時に困り感がポンと出たりっていうのがあってですね、なかなか幼保育園の時にキャッチするのは難しいなと個人的にも思っています。

例えば研究中ですけど、例えば5歳児健診のように、3歳児健診と就学児健診の間に一つ保護者さんの育てにくさを知る機会だったりとか、子どもさんの得意不得意が見えるようなそういう機会が挟まれてくると、そこから情報が福祉部局の方により流れていきやすくなるんじゃないかなというふうに思っているので。

今後の連携の一つの課題だと思っておりますので。子ども部局でいうと子ども家庭センターというものがありますけれども、そういったところときちんと情報共有できるような体制を作っていくかと個人的には思っております。

榎間委員

子どもが小さい時は、ありのままの姿で困り感が少ないとおっしゃいましたが。子ども自身が大きくなってくると、自分の家は他と違うかなって感じたり、それでもやっぱり自分の親は自分の親しかないし、自分の家庭は一番大事なのでなかなかそれを表に出しヘルプを出さなかったりたかったり、かばったりという風なことがやっぱり少しずつ見えてくると、かえって隠すというか見えにくくなると思う。

でも、保育園・幼稚園の頃の小さいうちというのは保育園の先生方、幼稚園の先生方もすごく子どもたちに関わっていらっしゃるので、特に最初の小さいところで困っている人というよりもこういうふうにする方が大事なんだよということをたくさんたくさんお伝えして、またこれから子育て始まっていくというときに大事なことを伝えるようなことがすごく大切なではないかなと思います。

鈴木主任

ありがとうございます。

今のお話を聞いていて、そうだと思ったのが、学校に出向いて保護者の方と面談をして、例えば子どもの育ちの中で保護者がどう声をかけるといいのか、

どういうふうに子どもと合意形成を図っていくといいのかという、関わりのコツみたいなのを伝えるときがあるんですね。

これをもっと早くから保護者さんが知っていれば、もしかしたら違う育ちがあつたかもしれないなと感じることがすごくたくさんあつたので、今のご意見はまさしくその通り、困っている人というわけじゃなくて親としてどう関わっていくか、どういうふうに人って発達していくか、どうやって声をかけるといいのか、どういう眼差しで関わるといいのかというのをきちんと伝えていくという。学校教育だけじゃなくて、社会教育、生涯教育という中で取り組んでいく視点というのは大事だなと改めて思いました。

藤井市長

そのほかいかがでしょうか。では教育長。

梅村教育長

ありがとうございました。

メロンパンのお話を伺いするにつけ、子どもたちというのは暮らしを背負って学校へ来ている、学校と生活というのは地続きであるということを教えていただいたものですが、学校を預かっていた頃を重ねながら改めてそんなことを思った次第でございます。

特に学校現場は、家族を支える連携会議に救われたケースというのが少くないという実感である。それぞれの立場の方がノウハウを持ち寄って知恵を絞るという、そういう場だというふうに思ったときに、つながり、連携、つなぎ目という言葉が出るんですが、6つ、7つお立場がある鈴木さんから見て重層的支援の支援が滞りやすいつなぎ目っていうのはどこにあるのか。それは制度の問題なのか、やっぱり参加している方たちの意識の問題なのか、運用のところに原因があるのか。うまくいくときばっかりじゃないと思うんですけども、その辺はどんなふうにお考えかなと思いました。

鈴木主任

ありがとうございます。

大変確信をつくようなご質問でドキッとしていますけども。2点、制度的な側面とマインド的な側面とあるなと思っています。これはあくまで実践を積む中で感じていることや、いろんな研究調査の中で感じていることですので参考というところですけども。まず、重層的な共同連携がつまずくポイントとしては、境界を飛び越えて動く人がいない。つまり行政って縦割り分野なんで自分の分野の中で完結してしまいがちですけど、分野を越えられる、例えば福祉課を越えて都市計画と一緒に何かをやるとか、福祉課を飛び出て例えばひとづくり課と何かをやるとか、境界線を越えて動けるような仕組みっていうのがあると共同連携っていうのは意外と前に進んでいくなっていうのを感じていますし、そういう役割が必要だってことを国の方も報告書の中で謳ってたりします。

今回、教育と福祉の連携で美濃加茂モデルが少しいろんなところで声をかけていただいて、共有させていただくのも、自分が学校の方に教育という分野の中に飛び出させていただいている。境界を超えていけるような仕組みが一つかなというふうに思っています。

今度、マインドの部分というと、重層的支援というと「支援」というのはなんとなく課題解決しなくちゃいけないという思考にとらわれやすいんですけども、実

は重層的な支援、重層的なつながりとかそういうのって課題解決に限らないんですね。その人につながり続けていく。課題は解決しないけど、誰かが近くにいてくれるとか、誰ともつながってはいないけど誰かが自分のことを気にかけてくれているっていう課題解決型じゃなくて、最近はそういうのを伴走型なんて言いますけども、特に支援者は困った人の困りごとを解決しなくちゃいけないっていうそういう課題解決型にジャックされてしまう。そうすると課題解決のためにチームを組んで課題解決ができなかつたら他者の機関を批判するみたいな、そんなことが起きてしまいます。そうなると、繋ぐ、繋がり続けるというのが難しくなると思うので。マインドの部分で言うと、課題は解決しなくていい、要は繋がりが増えていくことだったりとか、つながりが太くなることだったりとか、そういうことも重要な支援なんじゃないかななど。

いろんな人が課題解決のアプローチもあるし、伴走型のアプローチもあるというふうに思えるといいんじゃないかなと思ったりしています。

藤井市長

その他いかがですか。どうぞ。

武田委員

ありがとうございました。

不登校の家庭が福祉につながるということなんですけれども、今かなり不登校の子どもさんたち多いと思うんですが、どの程度相談とかうまく連携できるような状態になっているのか、それとも実際になかなか難しい部分というのはあるから学校の方に入られようとしていると思うんですけれども。実際にどの程度の相談を受けていらっしゃるような状態なのかなと思ったんですが。

鈴木主任

ありがとうございます。

不登校の数が多いかどうかというところで評価しにくいんですけども。実際に4月から今年度だけで、僕のところに相談が入っているケースが87ケースあります。これ結構多くて、今僕一人でやらせてもらっているので、確かに相談をして一回面談をして、関わりのヒントを伝えて終わりというケースももちろんあります。でも、いろんな課に連携することで連絡調整をしたりとかも多いなあ、ボリューム感はあるなというふうに思っています。

あと、連携の程度ですね。不登校の子どもさんには限りませんが、例えば外国ルーツのある子どもさんたちの支援とかも含めてですね、美濃加茂市の連携の程度を測るとすると、他の自治体に比べて優れてると言われているのが、学校から直接連絡が来るんですよ。他の自治体だと、学校はまず教育委員会とか教育部局に相談して、教育部局が何とか福祉部局に連絡を入れるみたいなんですね。ワンクッションあるらしいんですよ。でも美濃加茂市の場合は幸いですね、5年前とかそういうのがありましたけど、今はもう担任の先生から直接電話がいただけたりとか、例えばこれってどういう制度ですかという、児童を支援するっていうことじゃなくて、制度を聞きたいとか。あとは相談した方がいいのかなとか、こういう気軽な問い合わせみたいなものもいただけるようになって、ダイレクトに学校とやり取りができる。我々も聞いた話を教育委員会に相談して教育センターに相談して、それから学校へとかじゃなくて、学校に直接フィードバックもできますし、ケース会議を開くときも直接教育委員会にお願い

をせずに、直接学校の方にお電話を入れてケース会議の準備をさせてもらつたりというところで非常にダイレクトにやり取りができるという部分でいうと、不登校に限らないんですけど、学校支援という部分ではかなり連携の成熟度というのは他の自治体に比べて高いんじゃないかなというふうに思っています。

藤井市長 件数という話だと全体の件数はどれくらいですか。

鈴木主任 86ですかね。今年は。

藤井市長 1年で86件？

鈴木主任 はい。

藤井市長 どれくらいの頻度で開催されているんですか。

鈴木主任 家族を支える連携会議は毎月1回定例でやらせてもらつたりとか。大体1回開催すると2ケースぐらいを議論するんですけど、他にも随時学校に出向いてケースカンファレンスをさせてもらつたり、随時家族を支える連携会議という形で関係者を招集させてもらつたりというふうにやっていますので。昨年の実績では大体50件ぐらいありますね。

藤井市長 86件というのは延べみたいな形で、同じ対象者の家庭を2回、3回やることも。

鈴木主任 86件は実数なんんですけど。86件の中のAさん、Bさん、Cさんがあったら、例えばAさんは継続的に何回か定期的に面談をさせてもらつたりとか、例えばBさんが今回会議をしてなんとなくうまくいったけど、半年後にもう一回やっぱりっていうのもありますし、年度をまたぐっていうのもあったりしますので。

継続的なケースっていうのも今の86件の中にありますね。

藤井市長 その他どうですか。

安藤委員 ありがとうございました。勉強になりました。

今のお話の続きなんんですけど、86件というのが86対象者という意味だと思うんですけども、そうすると本当にすごい数だと思うんですね。

鈴木さんお一人でされているということですけれども、他にもできる人がいた方がいいんじゃないかと思つたりとか。

もう1点、支援をしていくとこういうご家族の方、お子さんのご家族の方って他の社会とつながっていない方が多くて、行政の人にすごく依存してしまって、他に関わることがないので距離感を保つのが難しいと思うんですけど、そういったところでどういうふうに努めていらっしゃるかをお聞かせください。

鈴木主任

ありがとうございます。

他の人っていう話ですけどもぜひ仲間は欲しいなっていうふうに思っています。ただ、いろんな事情があって限界はあると思うので、今工夫しているのは重層的支援のメンバーを極力連れていくようにしています。僕だけじゃなくて、他の支援者にも学校という文化に触れてもらったり、学校というか先生が、鈴木以外にもこういう人がいるんだということを知っていただくような工夫は今させてもらっています。先ほど少し申し上げた学校訪問型の相談会でも、僕が一人で行くのではなくて仲間を連れて一緒に行くことによって顔なじみの感じを作るというような工夫をさせてもらっています。

本当に仲間がいればありがたいなと。例えばこの仕組みが本当に持続可能ということであれば、やはり他の職員というか専門性を持った職員の育成というが必要になってきますし、余談になっちゃうんですけど、学校の先生ほど肩書きとか組織とかあまり気にしなくて。やはりこの人の人となりだから信頼できるというふうにつながってくるんですよね。そうすると、やはり学校との連携の成熟に時間がかかるなと思うと、そういった人が必要なんだろうなというふうには思ったりします。

もう一つ、距離感の話ですね。先ほど、家族を支える連携会議というのはいろんなノウハウを持った人たちが集まりますので、いわゆる支援者支援です。例えば学校の先生の距離の取り方を助言したりとか、例えばちょっと距離を取らないとかえってうまくいかないケースだよとかっていうのをいろんなところから意見を言ってもらえるような、そういう取り組みもしています。

僕個人で言えば、例えば学校に出向いて先生からケースの概要を聞いたときにケースの中でこういうことに気をつけるといいかもしれませんねとか、こういう傾向の人はこういう言葉遣いをしたりとか、こういう情報伝達の方法をしたりとか、こういう可視化をしてこういう図を使うと結構入りやすいですよ、みたいな話をさせてもらいつつ、先生とチャンネル合わせをさせてもらっています。

藤井市長

今のお話で、適任者という時に、鈴木さんをもう一人作るとしたらどうすればいいんですかね。もう一人、これだけの資格はなかなか取れないですね。どういう立場の人がいいか、僕はずっと情報をいただいているが、ファシリテーターみたいなイメージを持っています。つなぎ役というところをすごく重視していただいているので。どういう立場の人がこれからも引き継いでいかれると、この仕組みというのはより大きくできたり、よりいろいろなところでできるんでしょうね。

鈴木主任

なかなか難しいかもしれないんですけど、基本的には福祉の基礎知識を持っているということでいえば社会福祉士という資格を持っている方が望ましいと思っています。ただ、困り感を抱える方の中には精神保健の問題を抱えている方たちというのをお見えになるので、そういう意味でいうと、精神保健福祉士という国家資格を持っている方たちというのは望ましいと思っています。さらに、さつきおっしゃって下さった人との距離感の取り方だったりとか、情報をどういうふうに引き出していくか。あとは、その人と安心安全な関係を作るにはどうし

たらいいかということに関して言うと、やっぱり心理職のような資格を持つている人たちというのが重要なのかなと思っています。

ただ、ファシリテート、コーディネートする、そういった知識というか、技術というか、そういった人も一定数必要なのかなと思ったりしています。

藤井市長

そう思うと改めてですけど、今いくつか出たお話の中でも、心理職というのがなかなか身近じゃなかったのかなと。学校現場も行政も。

そういう意味でいろんな人が関わるんですけど、全ての方の連携という時に大事だと思うんですが、特に教育委員会の学校現場が今まで距離があったからこそ、これからもっと距離を縮めていかなければいけない。関係者ってどの辺が特に強くなってきますか。この会議だとみんな一緒でしょうけど、それぞれのセクションでは距離があるんじゃないかなと思うんです。どういう分野の方々が、特に意識的にもっと私たちが距離を縮めないといけないのかなみたいなのはどうですか。

鈴木主任

ケースによって距離感を縮める職種が変わってはくると思うんですけども。やはり僕個人的には、教育現場にカウンセラーは大事なんんですけど、社会支援とつなぐコーディネートをする職種がもっと入ってほしい、必要なんじゃないかなと思っています。ようやくスクールカウンセラーという職種が学校の中でも広まってきて、皆さんを利用するようにはなってきましたけども、スクールカウンセラーって外の支援とつなぐってことはあんまりしないんですね。心理職っていうのは対個人でその人の心理的支援をするっていうのが専門性になってくるので、必要以上に支援機関に枝葉を広げていくってことはあまりしないんですね。

一方でソーシャルワーカーというものはいろんな人を巻き込んでチームにしていく、いろんな制度をその本人に近づけていくというコーディネートをしますので、学校がもう少しスクールソーシャルワーカーという人たちの存在だったりとか、スクールソーシャルワークという機能を使っていただけると、対象者の方と外部の機関とを近づけていくことができるかなというふうに思うので。

この職に近づいてきてほしいというとケースごとに違う。例えば刑法系であればもちろん警察だったりとか少年鑑別所だったりとかってことになりますし、多動症とか言ったら保健所だったりとかするんですけど、そういった関係機関をちゃんと引っ張ってこれるようなソーシャルワーカーのようなものが、教育領域の中にもっともっと入っていけるといいんじゃないかなというふうに思っています。

藤井市長

ソーシャルワーカーっていうのは総称ですよね。ソーシャルワーカーという資格じゃないですか。

鈴木主任

ソーシャルワーカーというのは、ソーシャルワークというプロセスを専門的に学んだとか専門的に行っている人たちを指して。ソーシャルワークというのは、簡単に言うと、一つの困りごとを地域課題に広げて、要はミクロをメゾにして、さらに地域課題を政策に反映させていく。要はマクロに変えていく。それでミク

口の支援を安定的にできるような社会を作っていくというのがソーシャルワーカー。ある種、行政職もソーシャルワーカーなんですよね。市民の声を形にしていくっていうプロセスだけで言えば、我々のようなソーシャルワーカーの理論とか視点なんだろうなというふうに思っています。そういうのをソーシャルワーク、ソーシャルワーカーというふうに言います。

藤井市長

学校の周りにどれがいらっしゃるのかな、顔が見えるソーシャルワーカーみたいな人っていうのは。

鈴木主任

多分これは学校の先生たちにお聞きした方がわかるかもしれないけど、岐阜県にスクールソーシャルワーカー活用事業という事業があるんですけども、なかなか早急にソーシャルワーカーを活用する実績はないと聞いています。

我々が福祉との連携を目指していく必要があると感じたのも、県の事業がなかなか使いづらい。要はピンポイントでしか関わらなくて継続的に関わらないという課題があるというのを聞き取っていたので、基礎自治体の中に継続的に関わっていけるソーシャルワーカーがいるだろうというところは一つ今の取り組みのスタート地点にありました。

藤井市長

ありがとうございます。

これからもぜひ、こういう相談があったら気軽に学校側から相談があって受け付けてもらえるような機会を作っていくと思うんですけど、もっと全体的に地域全体が相談に乗れたり理解するっていう底上げができるといい。地域との関わりがある中でも、もう少し目線が全体的に上がってくるといいのかなというか、こういうことが当たり前になってくると、より一層子どもたちにとっていい環境になるのかなと思ったので、どれくらいの人材リソースが近くにいるのかなという意味でお聞きしました。

梅村教育長

その件でもう一つ教えてください。

さっき家族を支える連携会議の件で、個人情報保護という法の適用除外があるから守られた中で闊達なコミュニケーションができるということをおっしゃったんだけど、逆を言うとこの重層的支援を進めていく中で、我々教員は結構センシティブで、家庭に踏み込みにくいとか、その時のやりとりが漏れてしまうとか、広くできるだけみんなでっていう今のような理念は、とても理解できるんですが、それが妨げる壁っていうのはどんなところに出てくるのか。

鈴木主任

それは、学校の先生が個人情報を慎重に扱うっていう価値観があって、なかなか外に出せないんじゃないかっていう事ですか。

梅村教育長

会議体に対しては、もう OK だと思うが、会議体だけではなかろうと思うんです。そのときに、この法律がやっぱりどうしても越えられない、いろんな人がいろんな知恵を絞ってっていうときに、なかなかそうは一朝一夕にはいかないっていう類のケース会議だろうと思うんです。法律っていうのはやっぱり妨げになるのでしょうか。

鈴木主任

支援会議という仕組みを使ってやる中では、あまり学校の先生たちが遠慮しているという感じはしないんですね。最初は確かに情報を出していいのかなと慎重にはなられましたけど、最近は支援会議を使ってよということが先生の方からも言われるので、その辺りはなくなりつつある。

あとは必ず家族を支える連携会議には、冒頭に10分から15分のミニレクをするんです。連携ってどういうものかとか、支援会議ってどういう位置づけのものなのかとか、情報共有をしているのはいいところだけど情報が漏れることによって対象者との関係が崩れてしまうのは本末転倒だよねっていう話をさせてもらいながら支援会議はケアしていきます。

確かに他の分野でいうと多少そういった個人情報の共有の同意をもらってからしかつなげないとか、会議にかけられないというジレンマはあると思います。

実践の中で一つ収穫だなと思うのは、家族を支える連携会議で皆さんのノウハウを重ねることによって、例えば、発達特性がある方ってすごく感覚過敏があつてですね、うるさいところでは話は集中できない、言葉ではコミュニケーションが苦手だからメモを使った方がいいとか、いろいろコツがあると思うんですけど、そういうものをノウハウの中で皆さんが学校の先生に伝えることによって、これまで先生と保護者の距離が遠かったのが、「静かな相談室を用意した話を聞くようになりました」とか、「あなたの話は30分聞きますね」って言って見通しを立ててから面談をするようになったとか、例えば連絡事項を口頭ではなくてメモにして整理してお渡しするようになったとか、学校からの連絡にマーカーをしてお渡しするようになったっていう工夫をすることによって個人情報を共有してもいいと言ってくれる保護者さんは増えてきているので。

支援会議をうまく使っていただきて、その方との距離を縮めていく、もしくは安心安全の環境を作っていくということを先生方にやっていただけているなどという感じがします。

藤井市長

そのほかご質問はいいですか。

せっかくなのでご感想や激励をいただけるといいと思います。

中西委員

ごもっともな事をお聞きするばっかりで。本当にありがとうございました。

今もこの連携という事で保護司会や民生委員の総会に来ていただいたら、それぞれの分野のところで連携ということを大事なことを思わせていただいている。連携会議でこれだけのメンバーだと、どこかで引っかかるというか、ここで何かができるというように広がると思うんです。

より充実させていただきたいと思いますが、その中で教育長さんがおっしゃった個人情報のことですが、どこの学校にも自由に地元の方々がサポートに入って授業からいろんなことに入らさせてもらっているんですが、その中で先ほどの鈴木さんもおっしゃったように、注意事項として学校で知ったことは外に漏らさないようにお願いしますというのはあるんですが、それに対する点検も何にもない。来てる者たちは確かに好意で来てるんですが、大丈夫かなっていう心配があります。学校の悪い事件なんかあって、門も閉めてあるんですが、実

際にはサポートの者は決められた時間外にも入らさせてもらっている。メンバーは分かっているんですけども、それに対するハードルは何にもないので、そういうところもちょっと心配なんかあるんです。

あらゆる関係、先ほどありました非行の部分なんかについても起きてしまったり、一番最初の A 君じゃないんですけども、表だけの事件だけじゃなくて裏にある深い問題をこうして連携して探っていただけるというのは、もっともっと本格的に考えていただきたいなと思ってありがとうございます。

いい勉強をさせていただいた、ありがとうございます。特に最初の方で教えていただいた文化的な自己感、これは本当に東洋文化と西洋文化の中で「きっと分かってくれる」「もう俺のことは分かってるんだろう」と、以心伝心だろうと言つて自分が今やってるので、これはいかんなと思いつつ、やっぱり説明は聞き手の責任じゃなくて、話し手の責任であるという、一番ここが良かった。ありがとうございました。

渡邊委員

教育と福祉の連携というお話の総合教育会議だったんですけども。今日改めて重層的って、どういう字なんだうと思ったんですけど、重なるという意味での非常に層の厚い支援の場ということができていることによって、美濃加茂市の子どもたちにとってより幸せになれるプロセスが始まっているというのを改めて知り得たことが一番の勉強になりました。

特に印象に残っているところが、学校の気づきや心配事というところが一つの大切なシグナルになって、それが世帯支援につながるということで、学校を通して色々な社会的な問題とか課題というところにもつながっていく。むしろ、そこが学校の問題にもなっているというような相互関係にあるというようなところがあるのかなというのを感じました。

子どもたちにとっては、世帯イコール自分の家族だと思うんですけども、本当にこの家族というものの大切さというのを改めて見直すということが様々な解決につながっていくんじゃないかなということを個人的に考えるきっかけになりました。同時に、先生たちの働き方改革と言われていますけど、この学校外というところにまで「自分たちの責任」というとおかしいんですけど、教育の権限とか諸々責任があるというふうに感じたときに負荷とか負担というところをどういうふうに考えていくかというところも今日考える一つの心配な部分というところで学びました。

最後になりますけど、困り感のある子をいかに救うかということをすごく仕組みができてきていて、すごくみんなでどうにかしようということが形になっているので、きっといい結果につながると思うんですけど、個人的にも困り感のある子という言葉自体は残念な言葉であって、今日冒頭に市長の方から若い子たちがすごく躍進しているといいいお話があったときに、こうやって頑張っている子たちが逆にいかに家族というか地域で育まれているかということも分析しながら、そういった子たちがどんどん増えていくような社会的な仕組みというのが生まれてくるような形に、こういう取り組みがつながっていくということが一番いいんじゃないかなというふうに感じた次第です。

藤井市長

ありがとうございました。

どうぞ皆さま方、ご質問もいただきながらご意見もいただけたかなと思うんですけどもし何かありましたら。丸山副市長どうですか。

丸山副市長

ありがとうございました。

昨年3月に、不登校の要因分析に関する調査研究結果が文科省から出されたと思います。不登校の要因について様々あるのですが、学校から積極的な働きかけによって変化し得るものが動的要因と言われていて、変化しにくいものが静的要因と言われています。

前者の動的要因については、教育振興基本計画で学校づくりの推進であるとか、学校風土の見える化ということで頑張っていただいているという状況があって。他方の静的要因についてはやっぱり学校だけではというのがあるので、このシステムを積極的に活用していただければありがたいなというふうに思っています。

先ほど渡辺委員からもありましたけれども、ちょうど今週の一昨日に文科省から公立学校教職員臨時行政状況調査というのが出されています。これによると、精神疾患によって病気休職をされた教員というのが全国で7000人以上いるということが明らかになっていて。昨年度が過去最多だったのでそれに匹敵するぐらいの横ばいの状況だったということです。このストレス要因の特徴上位5位の中に、対応困難な児童生徒の対応であるとか、あるいは保護者対応というのが引き続き入っているんですよね。そういったところで教職員のストレスの部分にも非常に寄与すると思っているので、そういった意味でも使っていただけするとありがたいなというふうに思います。一番心配なのは鈴木さんのメンタルです。

藤井市長

ありがとうございました。

最後にどうですか。鈴木さんの方から何か教育委員の皆さんに。私の方に何かご注文があれば。

鈴木主任

今日は、貴重なご意見いただきましてどうもありがとうございます。

皆さん本当に質問を通じて意見をくださったこと、僕自身も日々感じていることでなかなかすぐには解決できないと思っています。一つ、学校と連携をする中で気づいたことがあって、それは福祉というと学校の外にあるようなイメージがあるんですけど、そうじゃなくて学校の先生と関わると学校の中に福祉的機能みたいなのがあるんですよね。例えば保健室とか相談室とか。我々が地域の中で支援している福祉的な要素が学校の中にあって、実はそこに先生たちは気づいていない。

だけど、我々が中に入ると「こんなこともできそうじゃないですか」「こんなこともできますよね」「こんなのが頑張ってますよ」って話をすると先生たちは気づいていくんですよね。「そうか、学校ってこんなことできるよな」「我々こういう風に頑張ってきたよな」って。そういった今は連携って外に目が向いてますけど、この連携をしていくとそうじゃない、自分のやれることってなんだろうっていうのを改めて発見することになる。いいとこって気づかないじゃないですか。人に指摘されて初めて気づく。そういったことが連携が深まっていくとできるんだな

と、学校の可能性をとても感じています。気軽に学校に呼んでいただけたらいなと思います。

また、市長に言っているわけではないんですけど、やっぱり体制を整えていくには人材育成だったりとか、人員の配置というのも非常に重要だと思っておりますので、そういうことも考えていきたいなと思っています。

今日はどうもありがとうございました

藤井市長

ということで、今日は福祉課の皆さん、鈴木さんありがとうございました。

ぜひ、こういった交流、これも連携の始まりだと思いますので、ぜひ引き続き深めていければと思います。発達支援センターを支援していくよう頑張りますのでよろしくお願ひしたいと思います。

今日はこれで時間がいっぱいになってしましましたが、今年最後の総合協議会議ありがとうございました。来年もどうかよろしくお願ひします。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後4時35分